

令和3年第4回京丹波町議会臨時会

令和3年5月26日（水）

開 会 午前9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）

第 5 議案第45号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約について

第 7 発委第 2号 京丹波町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 巳 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11番 東 まさ子 君

12番 山 田 均 君

- 1 3 番 谷 山 眞智子 君
- 1 4 番 篠 塚 信太郎 君
- 1 5 番 森 田 幸 子 君
- 1 6 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（7名）

- 町 長 太 田 昇 君
- 副 町 長 谷 俊 明 君
- 参 事 中 尾 達 也 君
- 参 事 山 森 英 二 君
- 企 画 財 政 課 長 松 山 征 義 君
- 総 務 課 長 長 澤 誠 君
- 健 康 推 進 課 長 永 海 貴 子 君

6 出席事務局職員（2名）

- 議 会 事 務 局 長 堀 友 輔
- 書 記 山 口 知 哉

開議 午前9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、議場内では、出席者及び傍聴者におかれても全員マスク着用としております。

また、議場内空気換気を行うため、窓を常時少し開けた状態にしております。会議の進行におきましても休憩を取り、休憩中に議場内の空気換気をさせていただきます。

ほかにも、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

傍聴席におきましては、傍聴席に空間を取り、着席いただくようにしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれては、本日の議案に対して、簡潔明瞭な質疑・応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、皆様方にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番議員・岩田恵一君、3番議員・谷口勝巳君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されております案件は、承認第5号ほか2件です。

提案理由説明のため、太田町長ほか関係者の出席を求めました。

5月21日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議を行い、同日に全員協議会が開催されました。

4月23日に総務文教常任委員会が開催され、瑞穂地区及び和知地区における町有地等の管理及び活用状況に関する現地踏査が開催されました。

5月7日に議会運営委員会が開催され、同日に全員協議会が開催されました。

5月11日に令和2年1月20日に議会運営委員会に対し諮問を行った、京丹波町議会議員定数・報酬等及び今後の議会の在り方に関する答申を受けました。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）について～日程第6、議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約について》

○議長（梅原好範君） 日程第4、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第6、議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和3年第4回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

承認第5号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和3年度一般会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、議会の承認をお願いしております。

令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額128億2,208万3,000円に、今回2,097万6,000円を追加し、補正後の額を128億

4, 305万9, 000円とすることをお願いしております。

本年度実施いたします新型コロナウイルス感染症予防に係るワクチン接種に必要な各種経費と財源につきまして整理を行い、迅速かつ円滑な接種体制の確保によりワクチン接種の推進を図る目的から、専決処分による対応とさせていただいたところであります。

議案第45号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、感染の広がりを見せております新型コロナウイルス感染症は、依然として収束する気配はなく、京都府には、緊急事態宣言が発出されておりますが、一向に新規感染者は減少せず、厳しい状況が続いていることから、昨年の12月支給の期末手当と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に伴う町民生活及び地域経済への影響を勘案し、6月に支給する特別職の期末手当の額を町長については100分の30、副町長については100分の20、教育長については100分の10減額した額とするものであります。

議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約につきましては、新庁舎建設に伴い、執務室や防災会議室及び大会議室等における机や椅子、棚等の室内備品を整備することについて、八木株式会社と9, 713万円で契約を締結しようとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議を賜りまして、原案にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長に求めます。

松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それでは、承認第5号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）にかかります専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

先ほど町長からの提案説明にもございましたとおり、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施に伴い、迅速かつ円滑な接種業務の推進確保に向け、本年度に必要なワクチン接種に対する経費及びその財源につきまして所要の補正をお願いするものであります。

初めに、事項別明細書7ページ以降の歳出をお願いします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、予防費につきまして、新型コロナワクチン予防接種事業として2, 066万5, 000円の増額をお願いするものであります。

主な内容といたしまして、8ページ、7節、報償費では、医師等報償として1, 440万円の計上をお願いするものです。医師及び看護師並びに薬剤師に対してそれぞれ合計72回

分の従事回数を計画して計上をしております。

13節、使用料及び賃借料では、自動車等借上料として420万円の計上をお願いするものであります。集団接種会場への巡回バスとして、3地区各4台分の運行に必要な経費について計上をしております。

17節の備品購入費では、一般備品として314万9,000円の計上をお願いしております。ワクチン保管用のフリーザーの無停電電源装置1台をはじめ、集団接種会場で使用するパーティションなど接種業務に必要な備品について配備を図るものであります。

その他ワクチン接種に必要な物品等経費について、需用費及び役務費の計上を行うとともに、12節、委託料につきましては、予防接種業務委託料の精査を行い150万1,000円の減額をお願いするものです。

次に、会計年度任用職員人件費（パートタイム）に31万1,000円の増額をお願いするものであります。

1節、報酬及び3節、職員手当等、また、8節、旅費につきましてそれぞれ精査を行うものであります。

次に、5ページから6ページ、歳入をお願いします。

本事業に係ります財源は、全額国庫支出金の交付を受けるものであり、16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金の新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金に2,097万6,000円の計上をお願いするものであります。

以上、補足説明といたします。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 議案第45号 京丹波町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

町長の提案理由説明内容のとおり、コロナウイルス感染症対策関連としての期末手当の減額につきましては、附則で規定することとしており、期末手当の額につきましては、それぞれ定める率を乗じて得た額を減額した額とするものであります。

なお、今年度におきましても、既に条例で規定させていただいております特別職の期末手当の額の100分の10の減額を考慮した額と比較いたしまして、この改正による削減額は総額で約48万9,000円となります。

次に、議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、新庁舎備品購入契約につきましては、主な調達備品として、1階部分では、防災会

議室のテーブル32台64席分、小会議室のテーブル12台24席分、待合室の長机12台椅子24席分、相談室1及び2の各部屋にはテーブルと椅子6脚、相談室3及び4の各部屋にはテーブル2台と椅子8脚、また、待合ロビー側には打合せコーナーを3か所設置し、それぞれテーブル1台椅子6脚を、また、執務室奥側の打合せコーナー2にはテーブル3台椅子18脚、執務室の机16台64席分、また、交流ラウンジにおきましては、木製テーブル6台の24席分と窓辺等のカウンター部分には27席分の椅子の設置を予定しております。

2階部分でございますが、大会議室テーブル66台198席分でございます。執務室テーブル18台72席分、相談室3部屋にはテーブル各2台椅子各8脚、待合ロビー側の打合せコーナーにはテーブル2台椅子12脚、打合せ室にはテーブル12台椅子24脚、委員会室2室にはテーブル各8台椅子各16脚を予定しております。

議案に添付しております資料には、各資料の右上に資料番号を記載しております。

資料1といたしましては、1階と2階の平面図で、朱書き部分が今回購入を予定している対象備品となります。

資料2につきましては、9ページからなっております、納入場所ごとの参考家具リストであります。その中には、メーカー名、個数、定価、合計金額を記載しております。

また、箇所ごとの備品のイメージ写真入りの参考資料及び入札結果表につきましても添付しておりますので、ご確認いただけたら幸いです。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

これより、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑ありますか。

森田君。

○15番（森田幸子君） 改めまして、皆様、おはようございます。

2点質問させていただきます。

京丹波町の7月までのワクチン接種分はどのように入荷されるのか。もうされたのかどうかお伺いします。

それと、接種者の突然のキャンセルとか、告知放送でも言っていただいておりますが、ニュースでもありましたように、ワクチンを無駄にしないためにも町民にもキャンセルのことはしっかり伝えていただいて、それでもなおかつ余ったようなことになれば、どのように

処置される予定なのか。その点お伺いたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） ワクチンの入荷の状況についてお答えをさせていただきます。

ワクチンにつきましては、2週間に一度、ファイザーの本社からの直送という形で送られてきておりまして、京丹波町は毎週1箱を使うという予定の中で、2週間に一度3箱の要求をいたしております。今現在、5箱がディープフリーザーの中に確保されておりまして、今後も2週間に一度3箱届くという予定の中で行きますと、7月末の高齢者接種のワクチンについては十分足りるというような計算をいたしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） 2点目のワクチンに残が出た場合の対応等につきまして、ご説明をさせていただきます。

現在もケーブルテレビ等でワクチン接種のキャンセルがないようにということで、接種を希望されております方につきまして広報をさせていただいております。当日になって急遽キャンセル等があった場合の対応でございますけれども、まずは接種会場で接種業務に当たっております職員への接種というものを考えております。あくまでもキャンセルが出た場合の対応ということで考えております。今のところ予定では大体120名程度が従事する予定となっております。もし職員全てにキャンセルのあったワクチンを接種ということになりますと、次の段階としましては、町内の保育所・幼稚園に従事している職員に接種をするというような形で対応を考えたいというふうに思っております。これはあくまでもキャンセルがあつてワクチンが余ってきて廃棄をしなければならないという緊急時の対応ということで考えております。この点につきましては、報道のほうにも投げかけをしております。また、本日、夕刻からのケーブルテレビ音声告知放送で町民の方にも理解を求めていきたいと思っておりますし、ホームページ等につきましても広報をしたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） ワクチンの接種が始まるということで、大変喜ばしいことかなと思つてますし、7月末までのめどはついてるとするのは、本当に対策室のご苦勞があつたのかなというふうに思っております。

そこで、先般、高齢者の対象者が6,170人というふうにお聞きしました。そして希望

者がうち4,848人ということでお聞きをしております。この差1,300人余りあるんですけども、この1,300人の中では希望しない人がどのくらいあったのか。また、回答しなかった人がどのくらいあったのか。それと、この1,300人の中で既にもう高齢者施設等で接種を受けられた方があるのかどうかについてお伺いしたいと思います。また、無回答の方とか希望しない方について、ぜひワクチンを接種していただきたいという思いがあるんですけども、こうした人についての追跡調査というか、どうされますかというような調査はされないのかどうか。

それから、先ほど課長から7月末までの高齢者に対するワクチンは全て確保できたということがあって、6,170人分を確保できたということになっているのか分かりませんが、差の1,300人余りの今後の用途についてもいろいろ検討いただかなければならないと思うんですけど、その辺の対応についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 4月12日の意向調査票の時点では4,848人でしたが、随時、コールセンターのほうに申込みがありまして、今現在で4,984人。今日、コールセンターの報告を見ておりまして、3名ほどまた追加の申込み等がありまして、今現在でも申込みが伸びている状況にあります。

また、高齢者施設入所の方につきましては、この申込みを取っておりませんが、現在、250名というような数を把握しておりますので、接種の対象者につきましては6,171人に近くなってきていると思っております。

提出がまだの方につきましては、今後連絡を取っていくという状況は今まだ作れておりませんが、進んでいく間にまた検討していかなければいけないと思っております。ただ、この接種につきましては強制ではなく、自分の判断というところがありますので、どうされますかということ一度確認しておりますので、再度どうされますかというタイミングをまた図っていきたいと思っておりますが、今の業務の中でいつの時点でできるかちょっとお答えができませんので、申し訳ありません。

2つ目の質問のほうですが、今後のワクチンの確保につきましてもファイザー社になるかとは思いますが、継続して64歳以下の方の申込みに応じた数を引き続き調整しながら発注をかけていきたいと思っております。今現在は3箱で調整しておりますが、申込みの数によって2箱、3箱と調整していきながら2週間に一度発注をかけていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） ちょっと答弁が抜けてるのかと思うんですけど、6,170人分を7

月末までに確保できたということをお聞きしたので、希望者が現在で4,984人ということで、この差の分が、このまま希望者がなかったらその分のワクチンが当然余るわけで、これに対してどういうふうな取扱いをされるのかということなのです。逆に、先ほど参事からありましたように事務従事者120人ほど、まださらに余ると思うんですけど、先行してもう少し年齢を下げた対象者を増やすとかそういうことになるのかどうかについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） ワクチンの活用につきましては、64歳以下の接種が引き続いて行われていきます。ファイザーのワクチンにつきましては、製造から6か月使用できるということで、日本に入ってくるまでに2か月近くかかっているということで、発注をかけてから4か月近くは保存ができるという状況にありますので、そのままほかの方に打つというよりも、64歳以下の接種を積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

山田君。

○12番（山田 均君） 私もちよっとお尋ねしておきたいと思うんですけども、既に高齢者の日程や会場については、それぞれ決まっております、75歳以上の方は12日間予定されておりますし、65歳から74歳についても12日間予定になっております。具体的に先ほど対象者6,170人ということをごさいましたけども、75歳以上の対象者が何人で申込みが何人であったのかということと、65歳から74歳の対象者が何人で申込みは何人であったのかというのを確認しておきたいと思っております。

それから、予算の関係で医師報酬費を見ますと、4万円の単価で4人で72回となっておりますけども、この72回というのは、会場が72日間ということで予算計上されておられるのかどうかお尋ねしておきたいと思っております。75歳以上と65歳から74歳の場合には12日間とそれぞれなっておりますので、これで24日間ということになるんですけども、この72回というのはそこから24を引いた残りは64歳以下の方の回数というように解釈すればいいのかどうか、72回という内容はどういう意味なのかお尋ねをしておきたいと思っております。

また、高齢者の場合については、申込みを受けて、そして日時・会場を指定して案内をしているわけで、それによって混乱を解消できたということで、ほかでも4から5の市町村がやっているという報道もされておったんですけども、64歳以下については案内して申込みを受けるということになっておりまして、その辺の体制についてはどのようなことを考えておられるのか併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 4月12日時点の意向調査になりますが、75歳以上と65歳から74歳の対象者と申込者数についてお答えをしたいと思います。

まず、75歳以上ですが、対象者数が3,325人のうち、434人の意向調査のお届けがありました。65歳から74歳では、対象者が2,846人に対し2,414人の意向調査の確認がありました。それ以降に随時出ているものについては加算しておりませんので、4月12日の意向調査の状況でございます。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） 予算の関係につきましてご説明をさせていただきます。

医師等報償の72回の考え方でございますけれども、まず3時間を1回というふうにカウントしております。土曜日ですと午後から3時間、これを1回とカウントしまして、日曜日の接種は午前・午後ございますので、午前を1回、午後を1回ということで、1つの会場、今週末ですと和知ふれあいセンターの会場が土日接種となるんですけれども、それで1会場当たり3回という計算となりまして、それが3会場ございます。さらに2回接種になっておりますので、それにまた2会場分を掛けまして、高齢者は2回に分けて接種をしますので、さらに2回掛けさせていただきます。64歳以下につきましても同様の考え方で接種をしますので、合計で65歳以上で36回、64歳以下で36回ということで、合計72回という計算をさせていただいております。

それから、64歳以下のワクチン接種につきましては、今後お知らせをさせていただくわけですけれども、65歳以上と異なりまして、案内をさせていただいた後にそれぞれ予約を取っていただくということになってまいります。予約の方法については、コールセンターへの直接の予約、それから、インターネットでの予約と二通り予定をしておりますが、当然混乱等が予想されますので、予約の時期なり発送につきましても、年代を区切って段階的にお知らせをして予約を取っていきたいというふうに考えております。現在のところまだ段階的に何回に分けてというようなところについては調整をしておりますけれども、混乱が生じないようにということでそういう体制を取ろうと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田均君） 今のワクチンの回数なり受付の関係について、64歳以下の場合には案内してインターネットなり電話で予約を受け付けるということなんですけれども、昼間に勤めている方は申込みをする場合にできないというふうになります。その辺は夜とかそういう

ことも考えておられるのかどうか。若い方はスマホとかもあるので心配ないかもしれませんが、当然そうしなければ申込みがしにくいということもあろうかと思うんです。しかし、電話受付ということになると昼間ということだけではなしに、時間もやっぱり考えなければいけないと思うんですけども、その辺はどうなのか伺っておきたいということ。

今、回数関係でお尋ねしたんですけども、午前3時間が1回、午後3時間が1回ということなんですけども、この医師報償の4万円という単価は、1回が4万円という解釈でいいかどうか、もう一度確認をしておきます。

それから、巡回バス関係で、3地区4台分ということで、もちろん直接会場へ来る方、バスを利用する方というのがあると思うので、当然それも希望を取っておると思うんですけども、バスの巡回の仕方について、京丹波町全体を見ますと、ずっと巡回しなければならないというような感じがするんですけども、今の考え方としては、どういう形を考えているのかお尋ねをしておきたいと思います。もちろん時間の問題とかその辺もあろうかと思うんですけど、お尋ねをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） まず、64歳以下の受付の体制でございますけれども、現在、具体的なところは固まっておりますけれども、当然、お昼間はお仕事で出ておられる方もございますので、昼間だけの、また平日だけのコールセンターの運用というのは少し改善をしなければならぬかなというふうには考えております。土日全てをコールセンターで受付をさせていただくかどうかにつきましては、現在まだ調整を行っているところでございまして、正確なことを申し上げられませんので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、医師等報償の1回の考え方ですけども、先ほど申し上げましたように土日で3回ということになりまして、報償につきましては、1回の報償費として医師でありますと4万円ということになります。

巡回バスにつきましては、大体1会場で4台と考えておまして、事前に接種の希望を取った際にできるだけ集落を固めての呼出しを考えております。そうしたところで地区を限定して固めていくことによってバスの乗車もしやすいですし、接種会場への運行につきましても計画が組み立てやすいということで、そうしたところで各地区くまなくということまでは行きませんが、最寄りのバス停等に寄らせていただいて、そこで乗車をいただくということで対応を考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 64歳以下の方について、高齢者と同じように接種日を指定する方法というのは、64歳以下の場合には適当でないといえますか、希望を受け付けるという方法を取るということだと思えます。そうすると同じ日に集中するという場合も当然起こり得ると思えますけれども、そうすると次に延ばしてくださいとかそういう調整もしなければならぬということになると思えます。会場をこれ以上増やさないということであれば、65歳以上のように日を指定するということは考えられなかったのかどうか。また、会場を増やすということは今後の申込みの状況によってはあるのかどうか、その点伺っておきたいと思えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） 64歳以下の方へのワクチン接種の予約でございますけれども、国のほうの接種の順位というのがございまして、医療従事者に次いで高齢者ということで来ておりました、64歳以下に關しましては、まず基礎疾患をお持ちの方ということで順番が決まっております。ただ、基礎疾患というのは、基礎疾患の内容が14項目ぐらいあると思えますけれども、そのいずれかに該当する方については特段何も制約等がございません。提示をいただくものも何もございませんので、どなたが基礎疾患をお持ちの方かというのとは分かりません。そうしたことから64歳以下に關しましては、皆さんに通知をさせていただいて、まず基礎疾患をお持ちの方から予約を取っていただくということで、また年代のほうも順番に下げていって、できるだけ集中しないように分散した形で予約を取っていきたいという考えの下に実施させていただく予定でございます。

今のところ65歳以上のワクチン接種と同様に、64歳以下につきましても現在と同様の会場数で対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 29日から75歳以上の高齢者の方から始まるということですが、医療関係者とか高齢者入所施設も優先的に接種ということになっていて、今現在もう済んでいるのかどうか。

それから、蒲生野中学校でしたら2会場するというところでありますが、駐車場は運動場とかそういうところも利用されるのか。その点についてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 高齢者施設の接種状況ですが、5月10日から各施設で始めていただいております。23日時点で介護従事者も含めて、390名の1回目の接種が終わっております。

○議長（梅原好範君） 中尾参事。

○参事（中尾達也君） 接種会場の駐車場の関係でございます。蒲生野中学校体育館につきましては、蒲生野中学校の敷地内につきましてはあまり多くの台数の駐車ができないということでございます。基本、バスの巡回がございますので、できるだけバスを利用させていただきたいということを思っておりますけれども、車でお越しになった場合につきましては、この近くの駐車場ということになりますので中央公民館の駐車場、それから、蒲生野中学校から少し上へ上がっていただきましたら蒲生野団地の前に職員の駐車場がございますので、その駐車場を一般の利用者の方の駐車場ということでご案内をさせていただく予定としております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 高齢者施設は入所者、職員は済んだということではありますが、例えばホームヘルパーなど介護事業に携わっていただいているんですけど、そういう方たちの優先的な接種というのは考えていないのかお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） ホームヘルパー等居宅のほうに関係します方につきましては、厚生労働省の国の指針で言いますと、入居施設というところに限定されている中で、まだ接種の順番が回ってきていないという状況ではあります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） 仕事上いろいろ高齢者の方に接する仕事ということなので、国の指針もあるかも分かりませんが、やっぱり優先的に行っていただくという、そういった要望もしていただくことが必要ではないかと思えます。

答弁は結構です。要望です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） これですべての討論を終わります。

採決前に現在の出席議員は15名であることを報告申し上げます。

これより承認第5号を採決します。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員 挙手)

○議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、承認第5号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

山田君。

○12番（山田 均君） 1点伺っておきたいと思うんですけども、先ほど補足説明で減額に伴う金額についても説明があつて、町長については100分の30、副町長は100分の20、教育長は100分の10となっておるんですけども、現行がそれぞれ10%ずつ減額されておるという前提ということで、実質金額がゼロ円ということは、100分の10減額がもう当初からされておるといふことで金額がゼロということになるのかどうか。それと、それをあえて条例で定めるということが必要になってくるのかどうかお尋ねしておきます。実際、減額する金額がゼロ円だけれども、条例では100分の10というのを定めなければいけないということになるのかどうか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） ただいまのご質問でございますが、今回のそれぞれの減額につきましては、先ほど町長の説明にもありましたが、コロナ関係に対するものでございます。現行の条例に定めておりますのは、またコロナ関係とは別に定めておるものでございまして、改めて今回コロナに関係するものと位置づけまして、それぞれ附則のほうで決めさせていただいて、たとえ同じ10%であろうとも、今回その分を明記してそのように措置していくというような解釈で今回条例を改正させていただく運びとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) これですべての質疑を終ります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) これですべての討論を終ります。

これより議案第45号を採決します。

議案第45号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○議長(梅原好範君) 挙手全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

山田君。

○12番(山田 均君) 伺っておきたいと思うんですけども、今回、入札の参加者が1社だけということになっておまして、競争入札という点から言うと、これで問題ないということなのかどうか。

それから、入札率が予定価格に対して前回は96.86%、今回は98.11%ということになると思うんですけども、入札率だけ見ると前回よりも1.25%増加してるということになります。1社ということで競争入札ができなかったのではないかと、そういう関係で入札率が前回よりも上がったと思うんですけども、その辺についての問題とかそういうものはないのかどうか伺っておきたいと思っております。

○議長(梅原好範君) 長澤総務課長。

○総務課長(長澤 誠君) まず、今議員がおっしゃったように1社という結果となっております。しかしながら、今回、一般競争入札ということで公告はさせていただいております。そういった意味で、その時点で機会の均等が図られて公平性が保たれているというところで、まず1点前提としてあります。その結果、1社ということになったわけですが、1

社といえども、先ほど申しましたように一般競争入札、誰が入札されてもいけるということでございますので、そういったところで競争性は働いているというふうに理解しておるところでございます。

また、請負率でございますが、前回よりも請負率が若干上がったというご指摘でございます。こちらにつきましては、当然前回の請負率、入札金額も考慮されて、今回、八木株式会社も入札に挑まれたというふうに考えております。そういったことから、いろいろと業者さんもお考えになりまして入札金額を設定し、入札されたというように理解しております。結果として、若干、請負率が上がったという結果になったということで、前回のも参考にされながら入札されたのではないかなというふうに推測するところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今回、職員用を含めて椅子の単価を8万8,000円から6万4,000円、2万円余り単価を落として見直しをされて、その差額が前回の入札金額と比較して154万円少なくなっておると思うんですけども、請負率の関係で、前回との差が1.25%上がったということからすると、金額だけ見ると121万4,125円、その分が計算すると前回の請負率よりも増えているんです。結果としては前回の入札金額から33万円少ない金額ということになります。会社としては見直しをしていただいたおかげで請負率が上がったということになっておるんですけども、そういう点から言いますと、見直しをされた理由について、一番よく分かったのは職員や一般の椅子の関係だけと思うんですけども、あとは報道もされましたように、正副議長室の机、応接セットは町長室と同じものになったということでございますけども、見直しをされたのは職員用の一般的な椅子だけなんですけども、ほかの見直しというのはされなかったのかどうか併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 前回の新庁舎建設特別委員会でもお示しさせていただきました見直し箇所ということでございます。先ほど議員がおっしゃったもの以外、当然変更となったものがございます。全体的な考え方といたしまして、いろいろ議員の皆さんにも委員会の中で意見を頂戴いたしまして、そういったものを再考した部分も当然ございますが、またこれを機に全体を見直しさせていただいて、将来的にも活用していくべきものもございまして、ある程度は踏襲する中でもう1回再考させていただいて、今回の入札にかけさせていただいたというのが基本的な考え方でありまして、

今おっしゃった変更部分に加えまして、例えば備品庫の1・2でありますと、当初は軽量

棚を備品庫1でありましたら10台、備品庫2でしたら軽量棚5台、また、倉庫1、倉庫3につきましても、軽量棚を予定しておりました。そういったものを今回取りやめさせていただいて、現在使っているものを活用してそちらに回すというような考え方でさせていただいております。なかなか今現在使っているものをすぐということができませんので、できる限りこちらにあるものを持っていかせていただくということを基本に考えて設計をさせていただいたところでございます。また、宿直室でありましたら、テーブル1台、椅子2台設定しようとしていたんですが、そういったものを取りやめた部分がございます。主に町民の方の目に直接触れない部分につきましては、できるだけ現状のもので機能的にまだ使えるものを選択して持っていくという考え方で整理をさせていただいたところでございます。

あと、執務室でもデスク1台とかを設置する予定をしておりました。パソコン等のOA機器類を置くような設定をしておったんですが、工夫をしてある中で使っていこうというような整理もさせていただいたところでございます。取りやめ部分のマイナス、それと先ほど議員もおっしゃったように、正副議長室のそういった変更、また、議員準備室が4室あるわけですが、そういったものの追加でありますとかをプラス要素として上げさせていただいて、相殺して今回の予定価格を算出したところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありませんか。

篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） まず第1点目に、本年度当初予算に計上されております新庁舎備品購入費9,200万円でございますが、これの財源内訳につきましてお聞きいたします。新庁舎整備事業全体の当初予算の財源内訳につきましては、当初予算のときの資料を頂いておりますが、全体事業費では、本年度9億1,869万1,000円ということで、国庫補助金が4,431万4,000円、地方債が7億6,860万円、その他、基金繰入れが4,400万円、一般財源が6,177万7,000円という内訳になっておりますが、この中で備品購入費9,200万円の財源内訳について、まず1点目お聞きをいたします。

2点目は、先ほども質疑があったわけですが、現庁舎で使っている備品で新庁舎では使用せず新調して購入する備品につきましては、私が頂いております家具リストから拾い上げますと265個ありまして、定価で算出しますと2,646万2,300円ということになります。先ほど出てました請負率98.11%を乗じましても、2,596万2,163円ということになります。これを全部持っていくと2,500万円減額になる、単純計算でいきますとそういうことになるわけでありまして、この配付されてます新庁舎家具リストで申し上

げますと、まずナンバー9のデスク、これは会計室の分ですが、金額26万5,500円です。金額は総合的に言いましたので省略しますが、同じく会計室の12番のチェア、それから、同じく会計室の22番の耐火金庫、それと、3ページ、これは執務室1階です。61番のデスク、64番のデスク3台、65番のデスク、66番のデスク、70番のデスク、71番のデスク、78番の椅子です。これの金額を申し上げますと1階だけで81脚で50万5,400円、結構な金額になっております。

それから、町長室の机1台、金額を申し上げますと28万5,220円、145番のサイドテーブル1台、146番のチェア1台17万7,500円、147番のチェア6台75万円、秘書係室の151番の平机、152番の平机、154番のチェア。執務室2階、160番のチェア、161番のデスク、163番のデスク、164番のデスク、170番のチェア、8ページ、200番、議会事務局の平机、201番の平机、正副議長室の207番の机、208番の椅子、議員準備室1の221番のミーティングテーブル、222番の椅子、議員準備室2の226番のミーティングテーブル、227番の椅子、議員準備室3の231番のミーティングテーブル、232番のチェア、議員準備室4の237番のチェア。これ以外にも使えるものがあるのではないかなというのものもあるんですけど、ちょっと確認できてないので申し上げていませんが、これらの備品について、現庁舎にあるものをなぜ使用しないのか。その理由についてお聞きをいたします。

この2点お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、予算関係でございます。議員がおっしゃったように、今回、当初予算9,200万円を上げさせていただいております。9,200万円の内訳といたしまして、今回の備品購入費は令和3年度分といたしまして8,200万円でございます。債務負担で行っておりますので、令和2年度に2,000万円上げております。合わせまして1億200万円ということになります。この予算をもって、今回、債務負担分、令和2年度分と今年度現況予算分を合わせまして、今回の契約をさせていただくというような考え方になるのがまず1点でございます。この財源でございますが、これは基金と一般財源でございます。起債も当たってません。財源はそういった内訳になってございます。

それと、今、るるおっしゃってくださった備品でございます。こちらは全体的に今おっしゃってくださったようなものは既存のものを使えないのかというようなご指摘であったかと思っております。今回こういった備品を選定するに当たりましては、以前も申し上げたかもしれませんが、その部屋の使用の目的でありますとか、用途でありますとか、また、住民さんの目

に直接接する部分につきましては、木造建築にマッチするようなデザイン性も考慮して、もちろん機能性も加えまして、それぞれの備品を設定させていただいたところでございます。ある意味それがコンセプトと言っても差し支えないかと思いますが、そういったところで選定はさせていただきました。例えば、執務室の机でありましたら、現在の使用している机と比較しましたら、セパレート型に区切られておらず、机間の段差もないですし、また、その机同士が連結された形となりますので、スマートなものとなっております。また、例えば向かい合う机のセンターに配線カバーなどのものが設置されておりまして、配線の収納スペースもありますし、また、空きスペースにはOA機器を状況に応じてセッティングすることが可能であります。今後もますますそうなると思うんですが、OAの事務時代に対応できる構造であるということ。また、簡単な協議スペースとしても使用できるという利点もありますし、同じ形で同じサイズの机・椅子を同じレイアウトで並べておるといった形になってございます。人事異動の際にも人員の配置替えに対しましてもスムーズに対応できるフレキシブルなものとなっておりますのでございます。また、執務室でございますが、1つの机に2人がけというようなスタイルを取っております。フラット面も最大限確保できまして、机の上の書類にも整理整頓の励行につながるのではないかと期待もございまして。また、それぞれ待合ロビーでありますとか執務室1・2でありましたら、例えば椅子ですと、4脚のうち前はキャスターが付いてまして、後方がキャスターなしというようなものを使用しようとしております。4脚ともキャスターまたは4脚ともキャスターなしというような形にしましたら、高齢の方にとっては座るとき、立ち上がるときにそれを支えたり、そういったことは今お聞きになっていなかったかもしれませんが、それぞれそういった用途に応じまして選定させていただいたということでございます。

したがいまして、今使っておる備品をそのままそっくり使えるものは持っていくというようなこともできない部分もございまして、将来的に長く使用するに当たりまして、今回そういった機能も兼ね備えたことを前提として設定させてもらったというところでございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 全部は答えてもらってないと思うんです。職員用の椅子について全部新調する理由というのは、前の否決になったときの議案審査では、多少そういうことは出てきましたけど、OAチェアということで、業務の負担を軽減するということがありまして、それはそれで前に聞いてますのでいいんです。

財源のことで、債務負担行為という話ですが、前年度3月に可決された債務負担行為という話は出てくるんですけど、当該年度の令和3年度に入ってますから、債務負担行為ということは関係ないと思うんです。その辺の見解をまず1点聞いておきます。

令和2年度の予算は確かに2,000万円計上されてまして、令和2年度で否決されたので、それは執行されずに2,000万円が繰越しになってると思うんです。繰越明許費を見ましたら4億幾らかあるんですけど、その中に多分その2,000万円も入ってると思うんです。そして、当該年度の今年分は、総務課長は、8,200万円という予算とおっしゃったんですが、私らもらってる資料では9,200万円なので、これを合わせると1億1,200万円の予算があるのではないかなと思うんですが、この辺の私の考え方は間違ってるのかどうか。確かに、債務負担行為としては、昨年の12月現在で1億200万円の債務負担行為が、一応、課の中で調整が全体的なものの中で振り分けされてますので、1億200万円だと私も思ってたんですが、よく見ますと繰越しも含めて当該年度予算としたら1億1,200万円になるのではないかな。そら、今回の契約額は超えてますので、何ら問題はないんですけど、ちょっと私の考えとは違いますので、その辺ちょっと教えてもらいたいなというふうに思います。

それと、備品購入費が全部単費ということで、基金はありますけど、一般財源ということで全く国からの交付税の措置もない、補助金もないということなので、この備品購入費が合併特例債を充当できない理由を教えてもらいたいと思います。

それで、現庁舎で使ってるものをなぜ新調するのかという理由の中で、住民の皆さんの目に触れる部分は新調しないといけないというその考え方は、今使っているものが今でも町民の皆さんの目にさらされているわけでありますので、それをわざわざ新庁舎になるから、町民の皆さんの目に触れるところは新調するという考え方がちょっと分からないんですけど、その基本的な考え方を教えてください。

それから、木造建築だから、机とかも木造建築にマッチしたものにしないといけないということですけど、現庁舎も木造建築なので、その理屈というのは私も理解ができないわけでありますので、それも教えてもらいたいなと思います。

机の問題ですけど、段差がないとか、移動のときに効率がよいとか、作業がしやすいということがあるんですけど、こんなことは分かっていたら、作業効率が上がるんだったら、現庁舎のものを全部買い換えてやったらいいわけでありまして、今までこれできておいて、新庁舎に変わった途端にこういうことをするということは、ちょっとこれも理解ができません。

そういうことで、今申し上げました件につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、1点目の予算関係でございます。篠塚議員がおっしゃったとおりでございます。先ほど私が説明させていただき、言葉足らずで申し訳ございませんでしたが、前年度は債務負担で設定させてもらってました。それは間違いございませんが、今回繰越しで2,000万円させてもらったということで、その説明が抜けておりましたので、申し訳ございませんでした。おっしゃるとおりそういった財源内訳として設定をさせていただいております。9,200万円のうち8,200万円が今回の令和3年度の予算で計上している分というふうに申し上げました。あとの1,000万円につきましては、ロールスクリーンでありますとか防火等のカーテン類、このような備品も今後計画をしているところでございまして、現在のところ1,000万円を上げさせていただいて、その中で対応していこうということで、予算を計上させてもらう分が1,000万円あるということでご理解いただけたらと思います。

合併特例債については、企画財政課長から後で申し上げますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほど私の答弁で目につかないところ云々というようなことで申し上げました。基本的には、新庁舎になりまして、町内産をほぼ100%使用して建築するという考え方の中で、やはりそういったところも住民さんに現場を見ていただいて、いろんなご意見を聞かせていただく中で期待感も感じられました。そういった状況の中で、窓口でありますとかそういった部分につきましては、やっぱり新しいものを購入させていただいて、また新たに新庁舎として出発するというような形を取らせていただきたいというふうに思っております。

したがって、目に触れるような部分につきましては、やはり新しいものを購入させてもらって、また新たな気持ちで新庁舎を使わせていただくというようなことから、そういった表現をさせていただいたところでございます。職員が使うような書類を置く部分でありますとかそういったものにつきましては、できるだけ使うという、先ほど申し上げたとおりでございます。

それと、今の答弁にだぶるかもしれませんが、木造にマッチしたというようなところも言わせていただきました。やはり全体的なバランスも必要でございますので、新しい庁舎になってよかったなというようなところも大事でございます。そういったバランスの面からも考えますと、やはり、新庁舎というものを今後長きにわたって使用させていただくという意味でも、新しいものを購入させていただいて、設置して、皆様にご活用いただけたらなというふうに考えております。

また、新庁舎になる前にそういった機能を重視するのであれば、今変えておいたらどうやというようなご意見かと思えます。そういったところもございしますが、やはり新庁舎を機にいろいろと机・椅子、今使っているものを吟味させていただいて、これは後世に長く使っていくというようなことも重要でございますので、これを機に新規に購入させていただくという考え方で進めさせていただいております。現在の机・椅子を使うということもあるんですが、今の机も椅子も全部統一されたものではございませんし、ばらばらなものでございます。当初合併したときに持ち寄って使えるものを使っているというような部分もございしますので、やはり心機一転統一したものを使わせていただくということでご理解いただきたいと思えますし、また、会議室等についても、そういった考え方で購入を予定させていただいておりますし、やはり同じものを購入していくということになりますと、ほかのところは潰れたら転用も利くということもございしますので、そういったところも考えながら今回購入をさせていただくということで提案をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 合併特例事業債の件ですけれども、現実的にはこれからの話になっていきます。備品購入費に係る地方債の発行につきましては、いろんな制限とかがございまして、特に効用が建物とかと一体的な部分については、今まで認められてきたという経過もございまして、それが極めて単独的な効用という部分については、起債の発行が認められてこなかったというような経過があります。いずれにしても、これから国なり京都府と調整をしていく中で備品購入費に係る地方債の発行というものを協議をしていくということになります。当初予算の段階では、過大にならないようにできるだけそういった部分を控えた中での予算編成ということです。議員がおっしゃるように、できるだけ有利な地方債ですので、こういったものが活用できるように調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） そしたら、当初予算では一般財源とその他、基金の繰入れということで措置されてますが、まだこれから最終的に京都府と詰めて合併特例債が使用できるのであれば使用していくという考え方でよかったですか。単独分は今まで認められてこなかったということは、ほとんど可能性は低いのではないかなと私は今思ってるんですが、それは70%国の財政措置がありますので、合併特例債が活用できるのであれば、今回の9,71

3万円の購入についても私は容認したいというふうに思うんですけど、単費だから節減しないといけないのではないかということなんです。本体に付いた議場の備品とかは特例債になって単品は付かないということで、単品がなぜ今までは認められてこなかったのかという根本的な理由を聞いてるんです。それが分かってくれば教えてもらいたいと思います。

なぜ単品は駄目なのかということの理由については、私が思いますのは、現庁舎で使われている物品は新庁舎においても使えるということなので、単品については移動ができるわけですから、使えるものに何でそういう起債を起こさんなのかという経費節減という、その辺のことではないかなと思います。見解をお聞きいたしておきます。

そして、先ほどの答弁もありましたように、国の財政措置がありますから合併特例債の借入れができないということであり、今後可能性はあるということですが、今回の備品購入契約9,713万円を全額町単費、基金もごさいますが、町単費ということでありま。新庁舎整備事業の事業費の総額が32億円ということで、上限が一応決められてるわけですが、この32億円というのは本町の財政規模から見ますと、本当に身の丈を超える大事業であります。国の財政支援がそのうち70%ある合併特例債が借入れできるということから、実質的な新庁舎整備事業費の町の持ち出し分は約9億6,000万円であるということから、本体工事21億円、調整池の工事1億5,000万円、外構工事1億円余りにつきましては私は容認してきました。ですが、全額町単費という事業についてはちょっと話が違います。やはり町単費であれば経費を最大限に節約を行うことが私は必要であるというふうに思います。しかし、これ以上契約が遅れると、10月末の開庁に間に合わないということになりますので、契約後、再度、現庁舎で使用している物品の使用ができないか精査をされることを申し上げまして、私の質問は終わります。先ほど申しました合併特例債が充当できない理由については答弁をお願いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 分かりにくい説明で申し訳ございません。

今回のものが例えば大幅に地方債の発行ができるということについては、非常に可能性としては現実的に薄いです。中でも本当に数パーセント、品にして何品行けるかというのはこれからですけれども、大幅にこの地方債を活用できるというところについては、現実的にはそういうふうに私どもは感じております。ですから、これは厳しいという協議の結果になる可能性もありますし、中には一体的とみなされて許可いただける内容もあると思います。一定、備品等については、金額等の制限もございまして、1つ当たりの単価が示されております。確実な金額が幾らだったか今ちょっと数字を思い出せなくて申し訳ないんですけども、

そういった単価要件でありますとか、議員がおっしゃるように、誰が見ても客観的に1つのもので個で成り立ってる物品等については、従来からの起債としては認められてこなかったということがございます。こういった部分で今の段階では私どもは理解をしておりますし、先ほどこれからの協議と申しましたのは、中にはそういった部分がある可能性もまだ否定できないという意味で申し上げさせていただいたということでございまして、大幅に地方債に乗り換えられる可能性があるのかとなると、これも現在では非常に可能性が薄いとしか今の段階では申し上げることができませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

村山君。

○5番（村山良夫君） 二、三点お聞きをしたいと思っております。

まず1点目は、前回否決になった理由を十分理解した上で今回の再入札を実行されたのかどうかということ。これが1点目。

2点目は、デジタル化に向けて電気設備等の変更契約をしました。今度の新庁舎の契約の中には、当然のことですけれどもサーバー室等の施設があると思うんですけども、図面等を見ているとどこにあるのかなという感じで、それはどうなっているのかどうか。

3点目は、先ほどからありますように、現在使っておられる机とか椅子とかその他の備品の件です。机に関しましては、従来のアナログ用というのか、引き出しが多くある、いわゆる紙資料を保管しなければならないという机ですので、今後、デジタル化されてくるとそういう資料は全部サーバーの中に入ることになりますので必要でないと思っております。そういう意味では、机については新しくしないといけないのかなということは理解できるんです。そこでお聞きをしたいんですけども、例えば椅子とかその他の備品で現在使っているものを使わないわけですけど、この処分はどうされるのかをお聞きをしておきたいと思っております。

それから、4点目は、一般競争入札をやられたんですけども、1社だけでした。今まで私も建設業界にも顔を突っ込んでましたので、正直言って再入札の方法を取るのが普通だと思うんですけども、今回はされてないわけです。そこでお聞きをしたいんですけども、本来の一般入札ができるような対応をされたのかどうか。前回も申しあげましたように、地元業者の方がこの前は入札に参加していただいて、やっぱりそういう意味では、地元業者の方に優先条件というんですか、ハンディーンをつけられた入札を相談する努力をされたのかどうか。

以上をお聞きしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず1点目でございます。前回の否決案件を考慮したかというようなご質問であったかと思えます。答弁が重複するかもしれませんが、いろいろな部分を再考いたしましたして取りやめた部分もありますし、また追加・変更した分もあると申し上げました。総合的にもう1回それぞれ吟味といいますか検討いたしましたして、今回これをご提案させてもらって、今仮契約まで至っているというようなところでございますので、特別委員会等の中でいろいろご指摘、ご意見いただいた分もちろん反映させていただいておりますし、前回の否決部分を反省させていただき上で、今回この仮契約まで至っているところでございます。

また、サーバー室の位置でございますが、お配りしております図面、資料1の1枚目でございますと、議会棟でございますして、図面で言うと左側の上あたりに職員が入る入り口があると思えます。そこの小会議室の北側といいますか、図面で言うと上側にサーバー室を設けております。

また、現在使っている椅子と備品でございますが、余った分の処分はどうするかということでございます。これにつきましては、ほかの機関も必要な部分もあるかもしれませんし、また、最終的には入札等を行いまして、そういったものの処分も考えておるところでございます。いずれにしても、もったいなくないようにそういったものを処分させていただきということで今後考えておるところでございます。

入札の結果1社でというようなご意見だったと思えます。その中で、前回は地元業者さん1社が応札されてたという状況でございますが、今回は町外業者さん1社ということに、結果はなりました。町内業者さんへのハンディーをというようなご意見も賜ったかと思えます。先ほども山田議員の答弁の中でもお答えさせていただきましたように、一般競争入札でさせていただいたということで競争原理、また公平性と機会均等といった基本となる部分に基づきまして、今回も一般競争入札で対応させていただいたということでございます。なかなか地元業者さんをというようなところも制度上難しく、やはり皆さん公平な立場で入札していただくというようなことが基本となっておりますので、今回、一般競争入札でお世話になったというところでご理解いただけたらと思えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 1点目の前回否決になった理由について、よく加味されたという話ですけど、当時、新聞紙上には、町長室と議長室の備品等の仕様の差が理由みたいに上がってました。そういう意味では、今回同じ仕様にされたということなんですけども、これが理由

なのかなというように思うんですが、もしも例えば町長室と議長室のレベルに差があったということが理由だから、それを同じようにしたんだということなら、これは町民の方にとって議員として本当に申し訳ないというか、これでは自分たちの施設が不十分だったから前回反対したというように理解される要素が十分にあると思うんですが、例えば議長室と同じように町長室の備品を下げられたのなら、まだ理解ができるんですけど、議長室を町長室並みに上げられたのは、これはちょっと本来の否決をした理由を誤解をされてるというように思うんですが、その点再度お聞きをしておきます。

2つ目のサーバー室の件ですけども、単独の工事費というのは幾らぐらいになるのか。空調設備等もしなければなりませんので、結構高くつくと思うんです。かつて和知の支所にサーバー室を作った費用も、多分6,000万円か7,000万円前後かかっているんですが、その分は入っているのかどうかということ。そういう中で32億円という全体予算で納まるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、現在使用の分で使わない部分ですけど、入札等によって処分をして無駄にならないようにするという事なんですが、総務文教常任委員会等で現在の普通財産になっている学校とかその他の建物を見に行きましたら、あちこちの施設で、もうそれがほこりだらけになって放置されてます。ということは、逆に言えば、今までそんなことやっておられないんですよ。処分するときにごみ処理として費用がかかっているということで、今回も全く同じことをやるのではないかなというように思うんですが、本当にそういうことは考えておられるのかどうか。その場限りみたいで、現在、例えば須知小学校、須知高校の桧山分校、そのほか明俊小もあります。そういう使っていない備品がそのまま入れてあって、ほこりだらけになったり、さび付いてるので、廃棄物で処分しないとしょうがない状態になっているわけですよ。こんなことをしてて、実際、今回、相当な分をまた同じことをされるのではないか。今回だけはちゃんとするというような話を通じるのかどうか。その辺の考え方をお聞きをしたいと思います。

それから、一般競争入札が公平性を云々とおっしゃってますけど、例えば前回入札に参加していただいた地元業者の方には何か声をかけられたのかどうか。具体的にお聞きをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず1点目、議長室、町長室の備品でございます。新聞報道にもあったということでございますが、それが理由ということで議員もおっしゃったようなこと

で理解させてもらったんですが、先ほども申しましたように、これを機に全体的に見直しをさせてもらったというのが基本でございます。その中でそういうところも結果的には同じものをということになったわけでございますが、その中でも耐久性の高いもの、今後も使用していかなければならないというのも先ほども申し上げましたが、長期間にわたって今後使っていくというような耐久性の強いものの中でも、価格が値が張らないもの、廉価なものを設定させてもらって、今回計画をさせてもらったということでございます。

それと、サーバー室でございますが、今詳しくは持ち合わせがないわけですが、1室1室にどれだけかかったというようなことは算定できませんので、面積案分でしか計算ができないところでございます。私の記憶から申し上げるわけでございますが、そういった面積案分をしますと約1,000万円ちょっとぐらいかかっていると計算上はなるところでございます。

また、総額32億円ということで設定させていただいております。当初計画の部分若干増減はございましたが、その範囲内で進めているというところでご理解いただけたらと思います。

現有の処分でございますが、先ほども申しましたように、やはり今までのほかの施設にもそういったものがございます。そういったものはもう古くなってほこりもかぶってるということでございますので、使えるものはその都度使っているというような現状でございますが、余った部分につきましては、今後もそういったものも含めまして処分の方法を考えていかなければならない課題の1つであると思います。当面は、今使っているものにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

入札の関係で、地元業者に声かけをということでございますが、そういったことも特定の方に対してできませんので、一般的に京丹波町のホームページに掲載させていただいて、それをご覧になって入札を対応していただくという従来のスタンスで進めさせていただきました。

以上でございます。

(音声なし)

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 失礼しました。

大変申し訳ございませんが、現在、資料を持ち合わせておりませんので、ご容赦願いたいと思います。

以上です。

(音声なし)

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 事前にということでございますが、私の解釈では、今のサーバー室の金額という解釈をしておりました。したがって、今の和知のものをとというようなところにつきましては、想定外でございましたので、今資料を持っておりませんので、大変申し訳ございませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 5月18日にこういうように連絡してます。全体の資金契約はどうなるかということ。現在のサーバー室工事費を審議時に確認したく思ってますのでよろしくお願ひしますというように課長あてに5月18日に言ってますよ。だから、準備していただくのが当たり前だと思います。

続いて質問するんですが、先ほどから申し上げてます前回否決になった理由が、いかにも町長室と議長室の仕様の差があったというように新聞では大々的に出てましたし、そういうことなんです。そこで、町長室に合わすのではなしに議長室の仕様になぜ合わせられなかったのかということをお聞きしておきたいと思っております。

それから、サーバー室の費用というのは1,000万円では到底できないと思っております。そうなってくると32億円をオーバーするのではないかと思うんですが、その点本当に大丈夫かどうかお聞きしておきたいと思っております。

それから、現在使っている分のことですが、過去のことを言っても仕方ありません。少なくとも、今回、現庁舎等で使っている分については、十分使えるものですので、できるだけ早いこと先ほどおっしゃったように入札をされるとして、ほこりまみれになったりさびてしまったりするまでに活用をしていただくことを要望しておきます。してもらいかどうかの返事だけいただきたいと思っております。

それから、入札の件で地元業者の方になぜ声をかけなかったかと言ったら、特定の方にすることはできないとおっしゃってますけど、お名前を挙げてもいいと思うんですが、地元業者の方は、前回入札に参加していただいているわけですから、特定の方ではなしに関係者ですから、声をかけられるぐらいの配慮をして、地元業者を育成するという姿勢をやっぱり行政として持つべきだと思うんですが、町長、その辺のお考えはどうか。最後に1つ質問をしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全体的なことからはまず申し上げますと、前回の契約の中で否決に至っ

た理由というのは、入札と議員の皆さんに提案を申し上げる時間がなく、そのことによって議員の皆さんの意見が反映する機会がなかったということが理由だというふうに私は認識をしているところでございます。そういう中で、前回否決をされて再入札になったわけでありまして。当然、前回も契約された八木株式会社の方には、仮契約の破棄をする必要がありますから、これは当然こちらから連絡をするわけでありまして、もう一方の方については連絡はしていないわけでありまして。新聞にも出ましたので、再入札になるということで入札の公告をさせていただいたわけでありまして、様々な方、当然、前回入札された方もご覧になっているという理解でおります。わざわざもう1回入札してくださいということをその業者さんだけお伝えすることは適切ではないというふうに考えますので、そういう対応をさせていただいたという認識でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） サーバー室の件でございます。先ほど申し上げた件につきましては、現在建設中のサーバー室の費用ということで申し上げました。面積によって案分した結果というところでご理解いただきたいと思います。

また、現在使用している備品等の処分でございますが、今後検討していかなければならない課題であると先ほど述べさせてもらったとおり、今後もそのあたりは十分検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（発言する者あり）

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど申し上げましたとおり、そういった時間的な検討をしていただくことができなかったということで否決になったというふうに理解しておりまして、今回はできるだけ期間を取る中で提案をさせていただいて、その協議の中でそういった意見が出て、そういうふうに決定がされたと認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 質疑終結後、大変失礼いたしました。

それでは、質疑を終結して、これから討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

村山君。

○5番（村山良夫君） 私は、議案第46号につきまして、反対の立場で討論をしたいと思えます。

理由は二、三あるんですが、特に言いたいことは、1つ目は、現在の新庁舎の予算の中で、サーバー室は1,000万円程度ということなんですが、現在使っている和知支所のサーバー室は、到底そんな金額ではできていません。そういうことを考えますと、この前頂いた資料では、電気の追加工事のと看ですが、32億10万円の資金予定になってます。それから考えますと、もう32億円をオーバーすることは必至のように思えます。この点が1点。

それから、前回の否決の理由の中で、いかにも町長室と議長室の仕様の差があったというように取れてますけど、議会が否決した理由はそんなことではないということを強く申し上げておかないといけないと思えます。そういう意味では、議会の意向を酌んでいただいたとしたら、町長室を議長室の仕様のレベルに引き下げてこの入札を実行されるのが当然であり、そのこともできてないということを指摘します。そういうことの中で今回の案件については反対をしたいと思えます。

ただ、町民の方にぜひご理解をしていただくという意味では、議員として仕様だけ見れば、議長室の対応が町長並みになってないから、前回否決したというように理解をされる要素が十分にあると思えます。こんなことは議員として、全議員そうだと思うんですが、全く思っていないことです。そういうことから考えますと、このことに賛成するというのは、町民の方に対する議員としての責務が全うできてないというように非常に私は懸念しています。そういうことを申し上げまして、この議案に対しては反対として討論をいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

西山君。

○8番（西山芳明君） 議席番号8番、西山芳明であります。

ただいま上程となっております議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約について、賛成の立場で討論を行います。

本議案につきましては、本年3月定例会の最終日である3月24日に一度上程されたものでありますが、圧倒的反対多数で否決されたことから、今回改めて上程をされたものであります。3月定例会で否決された要因は複数ありますが、端的に申し上げれば、執行部側の議

会軽視の対応の一言に尽きます。

具体的には、総額1億円近い契約案件にもかかわらず、既に2月2日に入札公告を行い、3月9日午後5時に入札を締め切り、3月11日開札というスケジュールで業者決定を行い、仮契約まで進んだ状態で議案を上程されたものですが、その過程におきましては、議会からの要請によって開札日の前日である3月10日に新庁舎建設特別委員会がもたれ、そこで初めて内容が明らかにされたことに加えまして、同委員会が開催された段階では既に全ての備品配置計画が定まっており、議会の意見や要望が一切反映できない状況にあったこと。また、備品選定に当たり、どういうコンセプトでどういう判断基準で選定したかの質問に、執行部からはただ部屋の規模や機能面から選定したという説明しかなされず、極めて不誠実とも取れる説明に終始しておりました。議会は、地方公共団体の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画をし、その要所で重要な意思決定を行う機能を持つこととされております。また、議員には、具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判と監視という2つの使命が課せられております。

去る4月15日付の京都新聞朝刊に掲載されました記事で、執行部側の説明で二元代表制の観点から正副議長室の椅子と机を町長室と同じにしたと説明があったこと。また、解説の中で、備品をめぐり町と議会が二元代表制の言葉まで持ち出すのも理解に苦しむとの報道がございました。執行部の説明に関して、私たちは決して二元代表制を根拠として正副議長室の机・椅子を町長室と同等にすべきとの主張をしていたわけではありません。二元代表制を持ち出した本質は、議案の提出過程における執行部側の説明が議会に対して一切なされていないまま、既に仮契約まで進んだ段階で、もう後戻りができませんので、さあ議決してくださいと言わんばかりのやり方そのものに対して、執行部のあまりにも議会軽視の態度に対して、二元代表制の本質を逸脱していると考えたわけであります。しかも、備品導入計画において、どのようなコンセプトで進めたかと確認してもまともな答弁もなく、取りあえず貼り付けてみただけだというような説明で、1億円近い多額の公金を投入する備品購入についての金銭的感覚自体が麻痺をしている状態こそ監視すべき問題であります。

これまでの新庁舎計画の推進過程において、なぜ新庁舎の位置をあの場所に選定したのか、また、なぜ地元木材を多用した建物を計画したのか。しっかりとしたコンセプトに基づいて進められてきた経過なり、今日までの積み重ねがあったはずなのに、最後の仕上げとも言える備品配置に対しての説明が極めて不透明であったことに執行部に対する大きな失望と、半世紀に一度とも言われる本町始まって以来の一大プロジェクトに取り組んでいることへの執行部側の自負と責任が全く伝わってこない対応であったと言わざるを得ません。

しかし、今回改めて本日の臨時会に上程されるに当たり、1回目の入札を白紙に戻し、4月12日、24回目となる新庁舎特別委員会において、改めて議会の意見や要望を聞く機会が持たれ、一から仕切り直しを行う中で、今後は十分時間的余裕を持って説明責任を果たしていくとの町長答弁もあり、議会との情報や価値観の共有を図ろうとする執行部の真摯な対応を高く評価するとともに、今後、執行部の政策推進においても、議会がしっかりと政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画できる体制が取られることを期待するところであります。

最後になりますが、私及び同志議員は、決して議会関係の室内に新品の備品を導入するべく計画変更があったから本議案に賛成するというわけではありません。むしろ、現庁舎内で使用しており、今後とも使用に耐える備品については積極的に新庁舎にも活用すべきとの立場に変わりがないことを申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

山田君。

○12番（山田均君） ただいま提案されております議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約について、反対の立場から討論を行います。

提案は、令和3年3月24日に提出され、否決された新庁舎備品購入契約の内容を一部変更したもので、契約金額は3月定例会に提案された議案第41号から154万円少ない9,713万円となっていますが、入札参加者が1社であったことは、一般競争入札とは言えないことを指摘するものであります。

資料では、町長室と議長室の椅子・机を同額にし、職員用等の椅子は1脚8万8,200円を6万2,400円に見直し、また、ほかに6か所において見直しがされており、全体で154万円少ない金額になっています。

今回の新庁舎で使用する備品購入について、現在使用している机・椅子などをもっと使用しないのかと町民の方からの指摘の声も出されています。私たちは、できるだけ現在使用中のものを再利用するように求めてきました。基準を設けて再利用できるもの、再利用できないもの、処分するものに仕分をして取り組むべきです。

議会関係についても、議会とも協議をして再利用するもの、新規で購入するものとして取り組むべきです。

問題なのは、議会に対しての説明も、入札に向けて公告する前日に備品購入の変更内容を新庁舎建設特別委員会に報告する方法で、あまりにも一方的な手法で進められていることです。行政と議会は、車の両輪と言われるように、必要な内容については事前の協議も十分

時間を取って行うべきです。新庁舎建設事業は、50年に1回あるかないかの大事業で町民の関心もあります。町民の代表機関である議会としっかり向き合い、協議や意見交換をもっと大事にすべきです。

また、備品の再利用について、職員からの提案や委員会の設置など職員の知恵と工夫などもっと積極的に取り入れるべきです。

大型公共事業である新庁舎建設事業で3回も議案が否決されました。京丹波町はどうなっているのか。町民の方からの指摘もあります。町長の政治責任は重大です。議案が3回も否決されたことに対して、深刻な事態と受け止めておられるのか。町長の不信任に匹敵するものと受け止めておられるのか。新庁舎建設という大型公共事業のこれまでの一連の進め方は、町民の願いや思いを何よりも大事に最優先で取り組む姿勢とは程遠い姿勢で、町民軽視の行政運営と言えます。町長は、何よりも町民目線を最優先にして、行政運営を行うべきです。

あわせて、最後に指摘したいのは、大会議室で使用する机や椅子が設けられている収納スペースに全部入り切らない問題です。備品購入資料では、大会議室にはテーブル66個、椅子198個、演台などが予定されています。大会議室は多目的に使用することから、机や椅子が収納スペースに全部入らない点を指摘すると、大会議室の隅に置くことになるとの説明です。こんな不備なことはありません。どんなチェックをされていたのか。責任を厳しく指摘するものです。備品購入に関わる一連の対応は、住民不信を拡大させる要因となっていることを指摘し、併せて町長の行政運営を厳しく指摘して反対討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 7番議員、鈴木利明でございます。

議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約について、賛成討論を行います。

本案は、ご承知のとおり3月定例会で否決されましたが、その経過については、同僚の西山議員から詳しく指摘がございました。ついては、異なる視点から次の3点を検証・評価して賛成討論といたします。

賛成の第1点は、さきの3月定例会で一番の問題点と指摘したのは、議会の意見が一切反映されない日程の設定にありました。しかし、今回は、当然のことながらこれが改善され、具体的には、4月12日の新庁舎建設特別委員会以降に入札の手続に入りました。これが本来あるべき姿として評価するものでございます。

第2点は、全体のバランスや整合性確保の立場から、16か所にわたる点検と見直しが実施された点でございます。

さらに、第3点は、4月12日の新庁舎建設特別委員会での審議と指摘事項に応じて、椅子202脚のさらなる見直しを実施されました。結果、286万円の予算軽減となっております。

新庁舎は、言うまでもなく、行政の拠点であり、防災の砦であり、京丹波町のシンボルとなる館でございます。新庁舎建設事業は、数十年に一度の大事業であります。この中において、新庁舎建設特別委員会は、都度都度、重要事項の協議を行いながら今日まで24回開催してきました。新庁舎の8月完成を控え、いよいよ最終局面にありますことを今思いまして、万感の思いいっぱいでございます。

最後に申し上げます。

いろいろお話がありましたように、現在使用している机、椅子、ロッカーなどの備品は、大切な財産であります。使える限り本庁に限らず、支所や施設などへの転用を含め広く活用すべきことを申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより、議案第46号を採決します。

議案第46号 令和3年度京丹波町新庁舎備品購入契約について、原案のとおり決することと賛成の方は挙手願います。

（多数 挙手）

○議長（梅原好範君） 挙手多数であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

会議が長時間にわたっておりますので、これより暫時休憩に入ります。再開は11時30分とします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

《日程第7、発委第2号 京丹波町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

○議長（梅原好範君） 次に、日程第7、発委第2号 京丹波町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

北尾議会運営委員長。

- 議会運営委員長（北尾 潤君） 発委第2号 京丹波町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由説明を申し上げます。

昨年2月頃から国内に入った新型コロナウイルスについては、今も感染が継続しており、依然として先行きの見えない状況にあります。特に最近では、全国的に第4波の波が押し寄せており、京都府においても4月25日に3回目の緊急事態宣言が発出され、今もなお継続されている状況となっています。

これらの状況を受けて、住民生活や地域経済への影響が深刻化する中、一層の支援が必要と感じ、議会としましても本年6月の議員の期末手当において、100分の10の減額を発委第2号として提案するものであります。内容は、附則に明記するものです。

住民の日々の生活の安心安全に向けて、町行政と連携・協力しながら今後も感染防止、予防、そして速やかなワクチン接種の実施により、一日も早く通常の日常生活に戻れるよう一層の取組を進めていくことを願い、今回本件を提案するものであります。

以上、ご理解いただきまして、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（梅原好範君） 以上のとおりです。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより、発委第2号を採決します。

発委第2号 京丹波町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

- 議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、令和3年第4回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

午前11時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 岩田 恵一

〃 署名議員 谷口 勝巳